

(参考)

大田区持続可能な自治体経営 実践戦略

第1章 策定の背景と目的

区は、平成20年に策定した基本構想を実現するための基本計画の着実な推進に向け、大田行政経営プラン（平成21～23年度）、大田区経営改革推進プラン（平成24～26年度）、新大田区経営改革推進プラン（平成27～30年度）を策定し、様々な経営手法を取り入れながら不断の経営改革に取り組んできました。

その後、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会情勢や区を取り巻く状況を一変させ、区民生活や区内経済に大きな影響を及ぼしました。そのような中、令和3年7月に「持続可能な自治体経営に向けた取組方針」を定め、限りある経営資源を効果的・効率的に配分し、新たな価値と魅力を生み出しながら、この大きな困難を乗り越えてきました。

令和6年3月に新たな基本構想を策定し、区がめざすべき将来像実現のため、この度、基本計画を策定し、基本目標を実現するための施策を定めたところです。その施策を推進するために実施計画で定めた事業の実施に当たっては、区の経営資源を最適化し、最大限に活用することで、持続可能な自治体経営を実践する必要があります。このため、持続可能な自治体経営実践戦略（以下「本戦略」という。）を策定します。

第2章 経営理念

本戦略を進めるため、区として持続可能な自治体経営を実践する上で、最も大切にしている考え方や価値観としての「経営理念」を次のとおり定めます。

すべての活動でSDGsに貢献

- ✓ SDGs未来都市として、SDGsとのつながりを重視し活動します。
- ✓ 区民、地域団体、民間企業等、多様な主体とSDGsを共通目標とした連携・協働を進めます。

徹底した区民の目線で質の高いサービス提供

- ✓ 区民ニーズを精緻に把握し、効果検証を徹底することで施策を研ぎ澄まし、区が持つ経営資源を最大限活かして心あたまる質の高いサービスを提供します。
- ✓ 職員一人ひとりが高い倫理観を持って、区民の目線で考え行動し、区民からの信頼感のもと区民満足度を向上させます。

時流の変化をいち早く捉えたしなやかな対応

- ✓ 庁内が連携し、スピード感を持って変化に対応することで、進化を続ける組織を構築します。
- ✓ 将来にわたり選ばれる自治体であるために、先を見据えた施策展開により、新たな価値と魅力を生み出します。
- ✓ これまでの経験を活かした備えを平時から徹底することで、災害や新たな感染症の蔓延など突発的かつ緊急的な事態においても、柔軟かつ力強く対応します。

第3章 取組の柱

本戦略では、次の視点を柱に据えて、持続可能な自治体経営を実践します。

1 職員力に基づく組織力の向上と業務の効率化



少子高齢化による労働力人口の減少に伴い、計画的な職員の確保がより困難になることが予想される中、区の施策を着実に推進するには、職員が高い意欲を持ち、いきいきと働き続けられる環境が重要です。そのため、職員一人ひとりを重要な資本と捉える人的資本経営の発想を取り入れ、職員が能力を最大限に発揮できるよう、エビデンスに基づく政策立案（E B P M）能力の向上をはじめとした人材育成に取り組むとともに、働きやすい環境を整備し、組織力の向上につなげ、質の高い区民サービスを提供します。

また、区民サービスの向上に加え、業務の効率化に資する「自治体D X」やアウトソーシング手法を活用するとともに、「効果（アウトカム）」を重視した事業の検証・評価等により効果を最大化し、既存事業の統廃合を含めた事業の見直し・再構築を進めます。

（取組の例）人材育成、自治体D X、E B P Mの推進、
アウトソーシング手法の活用と検証、行政評価 など

2 多様な主体との連携・協働の推進と戦略的な情報発信



満足度の高い区民サービスを提供するためには、区民の声を区政に反映するとともに、大田区に関わる多様な主体それぞれが持つ特性や強みを活かすことが重要です。そのため、区民活動団体や民間企業等との連携・協働を更に推進し、複雑化・多様化する地域課題の解決と地域の活性化を実現します。

また、地域ブランディングを一新し、区内外にまちの魅力を発信する戦略的なシティプロモーションにより、区のイメージや価値を高め、人やモノ等呼び込み、定住性の向上、転入の促進等につなげるとともに、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現のため、ホームページやSNSなど多様な媒体を活用し、様々な世代やターゲットに合わせた、誰にでも伝わる情報発信に取り組めます。

（取組の例）区民協働、公民連携、シティプロモーションに資する情報戦略、
誰にでも伝わる情報発信 など

3 強靱な財政基盤の構築と公共施設マネジメントの推進



質の高い区民サービスの提供を維持し、自然災害や新たな感染症の蔓延などの予期せぬ財政需要への機動的な対応や、未来への投資を着実に推進するためには、財政の持続可能性を確保することが不可欠です。そのため、絶えず施策の新陳代謝に取り組み、経常収支比率の適正水準を維持するとともに、計画的な基金残高の確保や特別区債の戦略的な活用など、財政対応力の堅持に向けた努力と工夫を行い、将来にわたり強靱な財政基盤を構築します。

また、公共施設全体の状況を把握し、長寿命化改修、既存施設の有効活用、複合化・多機能化の推進、公民連携手法の活用など、人口構成や地域の状況の変化を捉えた効果的・効率的な公共施設マネジメントを推進します。

(取組の例) 基金運用、受益者負担の適正化、補助金の適正化、
施設マネジメント・施設評価 など